

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：公共下水道事業特別会計

事業名	公共下水道事業		
事業開始年月日	昭和62年1月20日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input type="checkbox"/> 非適用
団体名*	鹿島市	職員数* (H19. 4. 1現在)	11
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	463 (H18)	公営企業債現在高 (百万円)	6,792
累積欠損金 (百万円)	—	利益剰余金又は積立金 (百万円)	0
不良債務 (百万円)	—	財政力指数*	0.44 (H18)
資金不足比率 (%)	—	実質公債費比率* (%)	18.6% (H19)
		経常収支比率* (%)	95.3% (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	鹿島市財政健全化計画
計画期間	平成19年度～23年度
計画策定責任者	鹿島市長 桑原允彦
既存計画との関係	財政基盤強化計画
公表の方法等	市報、ホームページ及び予算の議会議決による
基本方針	昨今の厳しい経済状況の中、国、地方を問わずその財政状況はかつてない困難に直面している。このような状況を背景として、鹿島市においても行政の責務として、可能な限り現在の行政サービス水準を維持できるよう足腰の強い財政運営を目指していく。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	408	601	0	1,009
	補償金免除額	61	152	0	213
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	0	0	0	0
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	161	8	0	169

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	0	601,204	0	601,204
	下水道事業債	408,368	0	0	408,368
		0	0	0	0
		0	0	0	0
		0	0	0	0
合 計 (A)		408,368	601,204	0	1,009,572
一 般 会 計 再 掲 ※ 上 記 の う ち の 再 掲		0	0	0	0
		0	0	0	0
		0	0	0	0
		0	0	0	0
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		408,368	601,204	0	1,009,572

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債		0	0	0	0
		0	0	0	0
		0	0	0	0
		0	0	0	0
		0	0	0	0
合 計 (A)		0	0	0	0
一 般 会 計 再 掲 ※ 上 記 の う ち の 再 掲		0	0	0	0
		0	0	0	0
		0	0	0	0
		0	0	0	0
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		0	0	0	0

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	0	7,656	0	7,656
	下水道事業債	161,464	0	0	161,464
		0	0	0	0
		0	0	0	0
		0	0	0	0
合 計 (A)		161,464	7,656	0	169,120
一 般 会 計 再 掲 ※ 上 記 の う ち の 再 掲		0	0	0	0
		0	0	0	0
		0	0	0	0
		0	0	0	0
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		161,464	7,656	0	169,120

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅱ 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	平成18年度の歳入面では繰入金が46%地方債が24%国庫補助金が21%下水道使用料が8%を占めている。また、歳出面では建設事業費が47%公債費が43%を占めている状態である。公共下水道の供用開始後13年であるが全体計画からすると整備進捗率が約3割と整備が遅れていることもあり、汚水処理経費を賄うだけの使用料収入が得られず、不足額については繰出基準以上に繰入れている。当分の間は一般会計からの繰入れに頼らざるを得ない状況である。
経営課題	課 題 ① 維持管理費等サービス供給コストの節減合理化 維持管理費を大きく占めている浄化センターの脱水ケーキの処理と運搬コストの節減。浄化センター周辺海域の環境調査経費節減。
	課 題 ② 料金水準の適正化 汚水処理原価と比べまだ使用料単価が低い。維持管理費分経費の回収率を上げる。
	課 題 ③ 給与水準、定員管理の適正合理化 財政健全化計画策定後、一般会計職員を含めた全職員数を計画的に削減しているが、下水道事業は整備拡張の段階であり、人員を現状維持するに留まっている。
	課 題 ④ 民間的経営手法の導入等 下水道施設の処理体制の整備を早期に実現し、可能な限り民間委託の導入を推進する。
	課 題 ⑤
留意事項	財政基盤の強化を目的にスリムな行政を目指し、市民への行政サービスの低下を招かぬよう、職員の意識改革や能力向上に努めていく。

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（1）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円、％）

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
収益的 収 入	1 総 収 益 (A)		419	404	401	381	591	600	618	569	586	564	
	(1) 営 業 収 益 (B)		193	193	206	212	228	255	269	265	272	293	
	ア 料 金 収 入		72	77	85	87	98	101	104	107	114	134	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ウ そ の 他		121(121)	116(116)	121(121)	125(125)	130(130)	154(154)	165(165)	158(158)	158(158)	159(159)	
	(2) 営 業 外 収 益		226	211	196	169	363	345	349	304	314	271	
	ア 他 会 計 繰 入 金		220	204	193	163	359	344	348	303	313	270	
	イ そ の 他		6	7	3	6	4	1	1	1	1	1	
	収益的 収 支	2 総 費 用 (D)		419	404	402	381	379	388	399	357	374	347
		(1) 営 業 費 用		159	149	150	134	138	152	165	152	186	164
		ア 職 員 給 与 費		18	18	17	12	17	18	17	17	17	17
		ウ ち 退 職 手 当		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		イ そ の 他		141	131	133	122	121	134	148	135	169	147
		(2) 営 業 外 費 用		260	255	252	247	241	236	234	205	188	183
ア 支 払 利 息			95 165	93 162	89 162	92 155	136 105	134 102	133 101	117 88	107 81	104 75	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息			3	2	2	0	0	1	1	1	1	1	
イ そ の 他			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)			0	0	0	0	212	212	219	212	212	217	
資本的 収 入		1 資 本 的 収 入 (F)		824	709	849	855	697	601	1,452	1,136	714	629
		(1) 地 方 債		329	231	329	282	305	238	269	304	291	270
		(2) 他 会 計 補 助 金		243	266	259	275	97	100	120	134	121	127
		(3) 他 会 計 借 入 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金		219	186	230	269	274	255	287	282	279	212	
	(6) 工 事 負 担 金		33	26	30	29	15	8	6	8	23	20	
	(7) そ の 他		0	0	0	0	6	0	770	408	0	0	
	資本的 収 支	2 資 本 的 支 出 (G)		826	712	854	853	903	821	1,671	1,348	926	846
		(1) 建 設 改 良 費		618	482	603	569	598	560	627	657	640	549
		ウ ち 職 員 給 与 費		53	54	52	58	58	57	57	57	57	57
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		208	230	251	284	305	260	1,043	690	285	296
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(5) そ の 他		0	0	0	0	0	1	1	1	1	1		
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		-2	-3	-5	2	-206	-220	-219	-212	-212	-217		

(単位:百万円,%)

区 分	年 度									
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	-2	-3	-5	2	6	-8	0	0	0	0
積 立 金 (K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	10	8	5	0	2	8	0	0	0	0
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	8	5	0	2	8	0	0	0	0	0
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	8	0	0	2	8	0	0	0	0	0
実 質 収 支 黒 字 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(N)-(O) 赤 字 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	66.8%	63.7%	61.4%	57.3%	86.4%	92.6%	42.9%	54.3%	88.9%	87.7%
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	193	193	206	212	228	255	269	265	272	293
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
積 立 金 現 在 高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企 業 債 現 在 高	6,693	6,694	6,794	6,792	6,792	6,605	6,565	6,552	6,571	6,566
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	6,693	6,694	6,794	6,792	6,792	6,605	6,565	6,552	6,571	6,566
うちその他に係るもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度									
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	340	320	314	287	489	498	513	461	472	429
うち基準内繰入金	251	244	234	220	396	419	423	428	425	429
うち基準外繰入金	89	76	80	67	93	79	90	33	47	0
うち料金収入に計上すべき繰入等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち赤字補てん的なもの	89	76	80	67	93	79	90	33	47	0
資 本 的 収 支 分	243	266	259	275	97	100	119	134	121	128
うち基準内繰入金	83	91	76	62	55	50	45	41	30	27
うち基準外繰入金	160	175	183	213	42	50	74	93	91	101
うち赤字補てん的なもの	160	175	183	213	42	50	74	93	91	101

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率 (%) (再掲)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
料金回収率※ (%)	55.0%	61.0%	65.0%	73.0%	81.3%	88.4%	87.5%	94.9%	98.7%	118.3%	
総収支比率(法適用) (%)											
経常収支比率(法適用) (%)											
営業収支比率(法適用) (%)											
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	66.8%	63.7%	61.4%	57.3%	86.4%	92.6%	42.9%	54.3%	88.9%	87.7%	
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用) (%) (再掲)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
繰入金比率	収益的収入分 (%)	81.1%	79.2%	78.3%	75.3%	82.7%	83.0%	83.0%	81.0%	80.5%	76.1%
	うち基準内繰入金 (%)	59.9%	60.4%	58.4%	57.7%	67.0%	69.8%	68.4%	75.2%	72.5%	76.1%
	うち基準外繰入金 (%)	21.2%	18.8%	20.0%	17.6%	15.7%	13.2%	14.6%	5.8%	8.0%	0.0%
	うち料金収入に計上すべき繰入金等 (%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	うち赤字補てん的なもの (%)	21.2%	18.8%	20.0%	17.6%	15.7%	13.2%	14.6%	5.8%	8.0%	0.0%
	資本的収入分 (%)	29.5%	37.5%	30.5%	32.2%	13.9%	16.6%	8.2%	11.8%	16.9%	20.3%
	うち基準内繰入金 (%)	10.1%	12.8%	9.0%	7.3%	7.9%	8.3%	3.1%	3.6%	4.2%	4.3%
	うち基準外繰入金 (%)	19.4%	24.7%	21.6%	24.9%	6.0%	8.3%	5.1%	8.2%	12.7%	16.1%
うち赤字補てん的なもの (%)	19.4%	24.7%	21.6%	24.9%	6.0%	8.3%	5.1%	8.2%	12.7%	16.1%	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	下水道施設の維持管理に要する費用を使用料金収入で賄い、資本費についても一部賄いたいと考えている。料金収入については5年ごとに検討見直しを行い、収入増を見込んでいる。
2 他会計繰入金の見込み	一般会計により補っている繰入金は地方交付税の削減により、一般会計の財政見直し等のため一定額で抑制を行っている。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	事業もまだ初期段階で、しばらくは大きな投資が必要であり、一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況である。業務委託の見直しや経費削減により維持管理費を抑制していかなければならない。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	料金収入の増加に繋がる人口密集率の高い区域から整備をすすめていく。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公務員の職員数の純減の状況 ○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 ◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 ◇ 退職時特昇等退職手当のあり方 ◇ 福利厚生事業のあり方 	<p>一般会計を含めた全職員において、財政基盤強化計画を策定し、退職者不補充による新規職員採用の抑制を行っている。下水道事業においては整備拡張の段階であり人員を現状維持しているが、繰入金に頼っており、一般会計の計画次第では人員の見直しも検討しなければならない。(課題③)</p> <p>国家公務員の給与構造改革に準じ、平成18年度に構造改革を行った。地域手当については支給なし。</p> <p>任用替、行政(二)表の導入を含め検討中である。</p> <p>退職時、特別昇給制度は既に廃止している。</p> <p>健保組合がないので該当しない。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 維持管理費等の削減その他経営効率化に向けた取組 ○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用 	<p>浄化センター、ポンプ場の運転管理費の委託料を削減するなどしている。(課題①)</p> <p>浄化センターは指定管理者制度の導入はしていないものの、運転実態は民間業務委託という形をとっている。下水道施設はまだ建設途中であり、処理体制が整備されれば指定管理者を導入して包括的な委託方式を行い、業務の効率化、コストの削減を図っていく必要があると考える。(課題④)</p>

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への 引上げ、売却可能資産の処分等による歳入 の確保	
<input type="checkbox"/> 料金水準が著しく低い団体にあつて は、コスト等に見合った適正な料金水 準への引き上げに向けた取組	平成18年度に下水道使用料収入増のため改定を行い、今後も定期的に料金改定の検討を予定している。（課題②）
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開 の推進と行政評価の導入	
<input type="checkbox"/> 経営健全化や財務状況に関する情報 公開	現段階では行っていないが、今後実施検討を考えている。
<input type="checkbox"/> 行政評価の導入	現段階では行っていないが、今後実施検討を考えている。
5 その他	

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。
なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	財政基盤強化計画策定し、現在施行中である。平成18年度～22年度で一般会計を含め5億円の削減を目指す。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	平成18年度に料金改定を実施し、使用料の増による維持管理費の財源の確保に努める。また、今後定期的に適正な料金改定を実施していく。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	使用料収入の増のため、料金改定、徴収率の向上及び未接続世帯への啓発による接続率の向上を目指す。
4 その他	経費の節減と公債比率の抑制を考慮した事業計画の策定。

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計
収入の確保	① 処理区域内人口(人)	7,021	7,202	7,409	7,619	7,742		7,897	8,055	8,216	8,380	8,548	
	A 増減	346	181	207	210	123		1,067	155	158	161	164	806
	水洗便所設置済人口(人)	4,446	4,765	4,974	5,306	5,476			5,586	5,697	5,811	5,927	6,046
	B 増減	389	319	209	332	170		1,418	110	112	114	116	119
	水洗化率(%)	63.3%	66.1%	67.1%	69.6%	70.7%			71.3%	71.7%	72.2%	72.2%	72.2%
	C 増減	5.5%	2.8%	1.0%	2.5%	1.1%		12.9%	0.6%	0.4%	0.5%	-5.2%	0.4%
	有収水量(m³)	520,114	551,975	601,349	619,155	639,398			671,368	691,509	711,650	754,349	807,153
	D 増減	57,114	31,861	49,374	17,806	20,243		176,398	31,970	20,141	20,141	42,699	52,804
	使用料単価(円/m³)	138.6	138.8	141.3	140.9	153.7			150.9	150.9	151.0	151.0	166.1
	(使用料収入/有収水量)												
	E 増減	-1.0	0.2	2.5	-0.4	12.8		14.1	-2.9	0.0	0.1	0.0	15.1
	料金改定率(%)					15.4%							10.0%
(料金改定実施年度に記載)					15.4%		15.4%					10.0%	
F 増減												10.0%	
③ 収納率(%)		98.8%	98.6%	99.0%	99.0%	98.5%		98.5%	98.5%	98.5%	98.5%	98.5%	
G 増減		-0.4%	-0.2%	0.4%	0.0%	-0.5%		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
-0.4%													
H 増減													
④ その他()													
経営の効率化	⑤ 職員1人当たりの営業収益(千円)	17,534	17,556	18,760	19,231	20,766		23,545	24,545	24,909	26,181	28,182	
	増減	525	22	1,204	471	1,535		3,757	2,779	1,000	364	2,001	
	職員数(人)	11	11	11	11	11		11	11	11	11	11	
	増減	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
	管理運営費(千円)	626,922	634,120	630,897	664,810	683,926		646,761	673,228	639,510	651,982	639,891	
	I 増減	11,399	7,198	-3,223	33,913	19,116		68,403	-37,165	26,467	-33,718	12,472	
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	89	88	85	87	88		82	84	78	78	75	
	(I/A)												
	J 増減	-3	-1	-3	2	1		-1	-6	2	-6	0	
	汚水処理原価(円/m³)	556.6	525.6	523.5	581.6	319.0		287.1	290.1	267.8	257.6	236.2	
	(汚水処理経費/有収水量)												
	K 増減	-38.7	-31.0	-2.1	58.1	-262.6		-237.6	-32	3	-22	-10	
汚水処理原価(維持管理費)(円/m³)	254.2	245.1	217.1	193.8	189.0		170.5	172.3	159.1	153.0	140.3		
(汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)													
L 増減	-31.9	-9.1	-28.0	-23.3	-4.8		-65.2	-19	2	-13	-6		
M 増減													
⑥ その他()													
使用料回収率(%)		24.9%	26.4%	27.0%	24.2%	48.2%		52.6%	52.0%	56.4%	58.6%	70.3%	
(E/K×1,000)		1.4%	1.5%	0.6%	2.4%	24.0%		4.4%	-0.6%	4.4%	2.2%	11.7%	
累積欠損金比率(%)		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
増減		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
企業債現在高(百万円)		6,693	6,694	6,794	6,792	6,792		6,605	6,565	6,552	6,571	6,566	
増減		354	1	100	-2	0		-187	-40	-13	19	-5	
収入の確保	使用料収入	72,066	76,601	84,955	87,247	98,304		101,294	104,333	107,463	113,911	134,073	
	改善額	7,446	11,981	20,335	22,627	33,684		96,073	10,295	13,334	16,464	22,912	
	①有収水量の増加	7,446	11,981	20,335	22,627	26,379		88,768	2,990	6,029	9,159	15,607	
	②使用料の適正化	0	0	0	0	7,305		7,305	7,305	7,305	7,305	19,488	
	③収納率の向上	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
	④その他()												
経営の効率化	管理運営費	626,922	634,120	630,897	664,810	683,926		647,834	1,442,677	1,048,019	660,521	643,633	
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	70,722	71,665	69,769	70,567	75,855		74,566	74,476	74,476	74,476	74,476	
	改善額	3,351	10,583	10,583	16,127	16,127		56,771	20,437	20,437	23,133	24,239	
	⑤職員給与費の適正化	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
	維持管理費(上記以外)の適正化 (ポンプ場費の節減、見直し)	3,351	10,583	10,583	16,127	16,127		56,771	20,437	20,437	23,133	24,239	
	うち職員給与費中の退職手当	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
⑥その他()													
改善額													
計画前5年間改善額 合計							152,844	改善額 合計					217,848

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20㎡当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(参考) 補償金免除額 213,325

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方 使用料については平成18年度に改定を行ったところであり、今後、定期的かつ適正な改定を行っていく予定である。
- 民間委託の取組状況 また、浄化センターは、民間業務委託しており、処理体制が整備された段階で指定管理者制度を導入し、包括的な民間業務委託を行い、業務の効率化、コストの削減を行っていく。
- その他に記載された項目に関する取組等

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(5) 下水道事業

○使用料収入増収施策(改善額積算内訳)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)
・有収水量の増加(H19)						2,990	2,990	2,990	2,990	2,990
・有収水量の増加(H20)							3,039	3,039	3,039	3,039
・有収水量の増加(H21)								3,130	3,130	3,130
・有収水量の増加(H22)									6,448	6,448
・有収水量の増加(H23)										7,979
・使用料の適正化(H18)					7,305	7,305	7,305	7,305	7,305	7,305
・使用料の適正化(H23)										12,183
改善額					7,305	10,295	13,334	16,464	22,912	43,074

○維持管理費縮減施策(改善額積算内訳)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)
(* H13ポンプ場費30,728)										
・ポンプ場費の見直し(H14)	△ 3,351	△ 3,351	△ 3,351	△ 3,351	△ 3,351	△ 3,351	△ 3,351	△ 3,351	△ 3,351	△ 3,351
・ポンプ場費の見直し(H15)		△ 7,232	△ 7,232	△ 7,232	△ 7,232	△ 7,232	△ 7,232	△ 7,232	△ 7,232	△ 7,232
・ポンプ場費の見直し(H17)				△ 5,544	△ 5,544	△ 5,544	△ 5,544	△ 5,544	△ 5,544	△ 5,544
・ポンプ場費の見直し(H19)						△ 4,310	△ 4,310	△ 4,310	△ 4,310	△ 4,310
・ポンプ場費の見直し(H21)								△ 2,696	△ 2,696	△ 2,696
・ポンプ場費の見直し(H22)									△ 390	△ 390
・ポンプ場費の見直し(H23)										△ 716
改善額	△ 3,351	△ 10,583	△ 10,583	△ 16,127	△ 16,127	△ 20,437	△ 20,437	△ 23,133	△ 23,523	△ 24,239

有収水量の増加については、接続率が伸び悩んでいることから、下水道担当職員以外にも応援をお願いし、毎年未接続世帯を訪問してもらい向上に努めている。また、下水道接続を促進するために下水道料金の改定を抑制してきたが、供用開始12年目で初となる料金改定を行い、使用料収入の増加策を講じることができた。今後は、適正な料金収入を計画し適切な改定を行っていく。さらに、平成23年度には2回目の料金改定を計画しており、使用料の増収を見込んでいる。

ポンプ場費の見直しについては、事業拡張段階であるため大きな見直しは出来ないため、小額の見直しや削減を積み重ねる状況にある。例えば、機械・電気設備の保安点検で発見した修理交換箇所を小規模な段階でこまめに行い、大規模な故障を抑制し、また、定期的な分解整備を行い耐用年数を長くできるよう努めている。動力費などは電気料の契約の見直しとデマンドを越えるようなピーク時は自家発電を併用し金額を抑制している。平成16年度以降は維持管理に係る委託料を全て3%削減している。

その他の工事同様に、ポンプ場費に係る工事・修繕も道路改良工事や水道工事と同時に行い舗装費用を折半することにより費用を抑えている。また、管渠内の点検や清掃等は実施箇所を選定することによって抑制を行っている。沈砂地の浚渫業務では従来の方法を替え、請負業者選定から見直し委託を行うことにより費用を抑制している。

ポンプ場を建設する際に設置した機械設備等は省エネタイプを導入しており、経費削減を考慮する設計を行っている。

今後の計画としては、平成19、21年度は管渠の補修工事費用を削減している。平成22、23年度についてはポンプ場の保守点検業務について段階的に抑制する計画である。